

公募型比較見積の執行について

令和 7 年 7 月 25 日（金）

大阪市契約担当者 大阪市教育委員会教育長
多田 勝哉

次のとおり公募型比較見積を執行する。

1 比較見積に付する事項		
(1)	名称	埋蔵文化財倉庫用 紫外線吸収膜付蛍光灯 買入
(2)	数量・特質・納入期限・納入場所	別紙仕様書のとおり
(3)	申込期限	令和 7 年 8 月 4 日（月）午後3時まで
2 参加資格		
(1)	令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)に物品供給等用承認種目「23:家庭用電気機器」で登録していること	
(2)	大阪市教育委員会事務局等公募型比較見積実施要綱第4条各号に該当していること	
(3)	大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと	
3 参加申込等		
(1)	参加申込書類の交付場所	4 担当(A)又はホームページに掲載
(2)	参加申込書類	物品供給見積書
(3)	参加申込書類提出場所及び提出方法	4 担当(A)へ持参又は郵送 郵送により提出する場合は1(3)に定める申込期限の前日までに必着とする。
(4)	質問受付先	4 担当(B)
(5)	質問受付期限(同等品申請含む。)	令和 7 年 8 月 4 日（月）午後3時まで
4 担当		
(A)	【契約主管担当】 大阪市教育委員会事務局 総務課(調達グループ)	〒530－8201 大阪市北区中之島1－3－20 大阪市役所3階 電話番号 06－6208－9077
(B)	【事業主管担当】 大阪市教育委員会事務局 文化財保護課	〒530－8201 大阪市北区中之島1－3－20 大阪市役所3階 電話番号 06－6208－9166
5 その他事項		
(1)	比較見積の結果については、契約決定業者のみに連絡を行う。	
(2)	大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした見積は参加資格を有しない者のした見積とみなし無効とする。	
(3)	契約相手方に決定された時は、遅滞なく、契約主管担当に大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出する。誓約書を提出しない場合は、その者に係る見積は無効とする。また、当該誓約書を提出しなかった契約相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づき停止措置を行う。	
(4)	契約相手方として決定後契約締結までに、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わない。	
(5)	契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。	